国際交流通信

I・E・O
Newsletter

第　３８７　号

2025 年 4 月 10 日発行
国 際 交 流 課

2025 年度個人海外語学研修助成制度について

本制度は本学学部学生を対象とした補助金制度です。長期休暇期間中に外国語習得目的または多文化共修に関わる海外の研修プログラムに参加した場合、帰国後に申請し大学の審査に通れば、補助金を受給できるものです。本学はみなさんが在学中に海外研修を体験することにより、国際理解を深め、外国語を修得することを財政面から支援します。なお、オンライン研修も補助対象としますが、補助金額が異なります。

申請書類

① 個人海外語学研修助成制度申請書
（ポータルにてデータ配布、パソコン入力し、印刷して提出）
② 留学時の写真（ieo@s.tku.ac.jp にデータを提出、詳細は申請書を確認）
③ 参加した海外研修プログラムの日程表（研修時間を示す資料含む）
④ 〃 修了証
⑤ 〃 成績表
⑥ 銀行振込依頼書及び口座情報の写し
⑦ 研修費用がわかる書類（領収書、クレジットカード支払いの明細書等）
※⑦はオンライン研修に参加した場合のみご提出ください。

申請資格

春期休暇中（2025 年２月～３月）及び夏季休暇中（2025 年８月～９月に、以下の条件を満たす研修プログラムに参加した者。

補助金

〇オンライン研修に参加した場合
１万円（２週間以上、７万円以上の研修費とする）
２万円（４週間以上、14 万円以上の研修費とする）
※研修期間の内、研修時間は週 10 時間以上を目安とし、合計 20 時間以上であること。

〇海外渡航を必要とする研修に参加した場合
４万円または７万円（渡航地域によって異なる）
※研修期間は２週間から１ヶ月半程度で計４５時間以上（週１５時間以上）であること。
※研修先の国は問わないが、外務省の海外渡航危険レベル・感染症レベルがいずれも１以下の国・地域に限る。

申請期間

2025 年４月９日（水）～ ４月 23 日（水）（事後申請）
春季休暇中（2025 年 2～3 月）にオンラインもしくは海外渡航した上で研修に参加した場合
2025 年９月 18 日（木）～ １０月２日（木）（事後申請）
春季休暇中（2025 年 2～3 月）、夏季休暇中（2025 年 8～9 月）にオンラインもしくは海外渡航した上で研修に参加した場合

問合せ・申請先

国際交流課（9:00～11:30, 12:45～17:00 月曜日から金曜日）

※同制度による単位認定はありません。
※同一年度内での複数申請はできません。
※母語で受ける研修は対象外となります。
※事後申請のため、卒業直前の春季・夏季休暇に研修に参加した場合は対象外となります。
※ご自身の履修科目の授業・試験に影響が出ない場合でも、授業実施期間にかかる研修は対象外とします。